

平成30年第6回  
志木市農業委員会総会議事録

平成30年6月26日

志木市農業委員会

平成30年第6回志木市農業委員会総会日程

平成30年6月26日（火）午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
  - (1) 議案第6号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
  - (1) 報告第11号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に係る受理の決定について
  - (2) 報告第12号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
  - (3) 報告第13号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
  - (1) 次回総会の日程について
  - (2) その他
- 第6 閉会

## 《議事録平成30年第6回》

### 志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年6月26日(火) 午後1時46分から午後2時33分

2. 開催場所 志木市役所 4階 全員協議会室

3. 出席委員(13人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	3番	金子 幸一
委 員	1番	矢部 幸雄
	2番	大島 廣明
	4番	山中 榮太郎
	5番	市之瀬 滋
	6番	鈴木 重光
	7番	小山 武英
	8番	抜井 和彦
	9番	綱島 稔
	10番	清水 和雄
	11番	志村 晃
	12番	内田 祐治

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案第6号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

第4 報告第11号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に係る受理の決定について

報告第12号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について

報告第13号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐野 由美子

書 記 柳下 豊

7. 会議の概要

○事務局長

定刻前ですが皆さんお揃いですので、平成30年第6回農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は13人中13人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、平成30年第6回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。  
議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、9番 綱島 稔委員、10番 清水 和雄委員にお願いいたします。  
併せて、書記として農業委員会事務局書記の柳下主査を指名いたします。  
それでは、日程第3の議案に入ります。

(1) 議案第6号『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について  
以上、上程いたします。事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

議案第6号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について朗読します(受付番号12番～15番について朗読)。  
以上です。

○田中会長

議案第6号受付番号12番～15番について、事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、相続税の納税猶予の特例を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。

相続税の納税猶予の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定するまでの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

受付番号12番の申請人及び農地の状況につきましては、市之瀬委員に、受付番号13番、14番につきましては、志村委員に、受付番号15番につきましては、清水委員に、ご同行い

ただいで確認しております。

この後、それぞれ委員よりご説明がございます。

以上です。

○田中会長

それでは、議案第6号受付番号12番について、市之瀬滋委員の説明、報告、13番、14番につきまして、志村委員の説明、報告、15番につきまして、清水委員の説明、報告を求めます。

○5番 市之瀬委員

会長の指名がありましたので、議案第6号受付番号12番について、説明、報告を行います。本案件は、申請人である相続人■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。

申請地は、8ページをお開きください。市役所から県道を浦和方面へ進み、■宗岡○丁目の交差点を左折、○○○メートル進んだ周辺が申請地となります。

今回、被相続人■■■■氏が死亡したことに伴い、相続があったもので、子の■■■■氏が後を継ぐものであります。事務局と同行して、申請農地である■宗岡○丁目○○○○他○筆の現地を確認したところ、ビニールハウス等により観葉植物が栽培されており、適正に管理されておりました。また、申請者である■■■■氏は、■■■■氏の生存中から、ともに農業経営を行っており、相続税の納税猶予に関する適格者として、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○11番 志村委員

会長の指名がありましたので、議案第6号受付番号13番及び14番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である相続人■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。

申請地は、9～12ページをお開きください。市役所から県道を浦和方面へ進み、■宗岡■丁目の交差点を左折、○○○メートル進んだ周辺が申請地となります。

今回、被相続人■■■■氏が死亡したことに伴い、相続があったもので、子の■■■■氏が後を継ぐものであります。事務局と同行して、申請農地である■宗岡○丁目○○○○他○○筆の現地を確認したところ、自宅周囲の■宗岡○丁目○○○○については水稻が、■宗岡○丁目○○○○については夏野菜が栽培されており、適正に管理されておりました。また、申請者である■■■■氏は、引き続き農業経営を行っており、相続税の納税猶予に関する適格者として、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○10番 清水委員

会長の指名がありましたので、議案第6号受付番号15番について、説明、報告を行います。本案件は、申請人である相続人■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受ける

ために証明を求めているものであります。

申請地は、13ページをお開きください。市役所から県道を浦和方面へ進み、■宗岡〇丁目の交差点を右折、〇〇〇メートル進んだ周辺が申請地となります。

今回、被相続人■■■■氏が死亡したことに伴い、相続があったもので、子の■■■■氏が後を継ぐものであります。事務局と同行して、申請農地である■宗岡〇丁目〇〇〇〇他〇筆の現地を確認したところ、■宗岡〇丁目〇〇〇〇については耕耘されており、■宗岡〇丁目〇〇〇〇については夏野菜が栽培されており、適正に管理されておりました。また、申請者である■■■■氏は、引き続き農業経営を行っており、相続税の納税猶予に関する適格者として、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第6号受付番号12番～15番について、質疑のある方の挙手を求めます。

○6番 鈴木委員

議案第6号受付番号15番の■宗岡〇丁目〇〇〇〇について、土地の真ん中に空白の部分がありますが、現地はどうなっていますか。

○10番 清水委員

現地はすべて耕耘されておりました。空白の部分から少し位置がずれた部分に現在鳥居が立っていますので、かつてはこの空白の位置になんらかの宗教施設があったのか、あるいは公図の情報が古いか、いずれにしても、雑草等が繁茂しているところはなく、適正に管理されている状態でした。

○6番 鈴木委

わかりました。

○田中会長

その他質疑のある方はおられますか。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、引き続き農業経営を行っている旨の証明をすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第6号受付番号12番～15番は、可決されました。

日程第4の諸報告に入ります。

(1) 報告第11号『農地法第3条の3第1項の規定による届出について』

(2) 報告第12号『農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について』

(3) 報告第13号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』

いずれも専決したものでございます。

事務局、朗読をお願いいたします。

(会長の指名により事務局朗読)

(各委員から、報告第11号受付番号6～7番、報告第12号受付番号8～10番、報告第13号受付番号27～31番について、現地の状況について報告あり)

○田中会長

ただいまの報告第11号～13号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。

続きまして、協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、7月26日木曜日、午後2時を予定しております。よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、7月26日木曜日、午後2時ということでよろしくお願いいたします。

続きまして、(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何も無いようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局

それでは、事務局から2点ほど事務連絡をさせていただきます。

先月にもお話をさせていただきましたが、8月30日(木)に、農地利用最適化活動活性化研修会が、羽生市で行われます。

出欠を来月の総会で伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、10月に予定しています、県外視察研修につきまして、総会終了後打ち合わせを行いますので、役員の方、お残りいただきますようお願いいたします。

事務局からの連絡は以上です。

○田中会長

以上をもちまして、平成30年第6回農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。



議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成30年6月26日

志木市農業委員会議長 田中 満男

9 番委員 綱島 稔

10 番委員 清水 和雄